

STOP! 火災による死者!

設置していますか? 住宅用火災警報器!

すべての住宅に設置する義務があります!!



火災による死者の大半は、住宅火災によるもので、その多くは就寝中などにより発見が遅れる「逃げ遅れ」が原因です。

そのため、火災の早期発見に有効な「**住宅用火災警報器**」の設置が消防法で義務化されています!

設置していて良かった 住宅用火災警報器!

就寝中に警報音で目覚めた
奏功事例



夜中に子どもが、ライターで火遊びをして紙製品に着火した火災では、寝ていた母親が警報音に気付き、消火器で初期消火に成功しました。

出火場所以外の場所にいた
居住者が警報音に気付いた
奏功事例



仏壇のろうそくに火をつけてその場を離れ、目を離している隙に発生した火災では、入浴中の住人が警報音に気付き水道水で初期消火に成功しました。

隣人が警報音に気付いた
奏功事例



高齢者の寝たばこにより、発生した火災では、隣人が、警報音に気付き通報、駆けつけた警察官に救出されて、軽い熱傷で済みました。

その他にも住宅用火災警報器を設置していて、被害を未然または最小限にとどめたという事例が多数あります。岡山市消防局管内で発生した奏功事例は、予防課のホームページをご参照ください。